

地域公共交通部会の検討状況について

公共交通政策部門

主な検討事項

1. 事業者や自治体の更なる連携・協働の推進

- 「交通空白」の解消等、旅客輸送サービスの再生・活性化にあたっては、事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働を進めることが有効であり、例えば、具体的な事業、取組について、より一層共同化・協業化を軸としたものを促していくべきではないか。

→更なる連携・協働による共同化・協業化についての制度的な措置

- 地域交通の司令塔役・実行役を期待される市町村の機能や役割を補完・強化していく仕掛けとして、例えば、企画機能や施策実施機能を強化する観点から、一定の知見や体制を有する外部組織の活用などが考えられないか。

→地域公共交通計画の策定等地域の交通政策の企画立案・施策実施、関係者相互の連絡調整等の役割を担う組織

2. 地域における機動的・効率的な地域公共交通計画の立案・実施推進

- 地域における関係者の共通認識醸成や合意形成など、取組をより機動的に実施していくべきであり、より一層データに基づいた計画の立案・実施を進めることができるよう、地域交通の司令塔役である自治体をはじめとする関係者がより容易にデータを収集し、データ保有者がより安心してデータ提供ができる環境を整えるべきではないか。

→地方公共団体が交通事業者等からデータ提供を求めることができるための必要な環境整備

3. 地域住民に加えインバウンド等の来訪者の需要増加を踏まえた相乗効果の発揮

- 人口減少等により地域住民による需要が減少しサービスが低下する一方、インバウンド等をはじめとした来訪者の需要の増加にサービス供給が追い付かない状況において、「地域の足」「観光の足」の両者を複合的・総合的に捉え、相乗効果が発揮されるよう、「地域公共交通計画」等を通じて両者を総合的に推進することなどが考えられないか。

<スケジュール>

6月27日

第1回 地域公共交通の現状、本検討会での検討事項・論点、関係者ヒアリング

8月25日

第2回 検討事項・論点の整理、関係者ヒアリング

年内に中間とりまとめを予定

第1回、第2回地域公共交通部会で提示した主な論点

自治体や事業者の更なる連携・協働による共同化・協業化の推進

- 「交通空白」の解消等地域における旅客輸送サービスの再生・活性化にあたっては、事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働を進めることが有効であり、更なる連携・協働による共同化・協業化について制度的な側面も含め推進していくことはどうか。

市町村の機能や役割を補完する外部組織の活用

- 市町村等の企画立案機能や施策実施機能を補完・強化する観点から、外部組織にどのような役割を求めることとするか。その際、外部組織の担い手として想定される主体の考え方について留意すべきことはあるか。

<想定される業務内容（求められる役割・要件）>

- ① 地域公共交通計画の策定等地域の交通政策の**企画立案・施策実施**
- ② 地方公共団体や公共交通事業者その他の**関係者相互の連絡調整**
- ③ 地域旅客運送サービスの提供の確保に関する**情報の収集、整理及び提供**

公共ライドシェア（自家用旅客有償運送）の主体拡大

- 自家用有償旅客運送の性格や役割（非営利性、公共交通の補完的役割等）を維持しつつ、広域での輸送ニーズ等に対応するため、自家用有償旅客運送の実施主体として、現行の登録主体に加え、都道府県、一部事務組合、広域連合のほか、地方公共団体が出資又は参画する法人・団体を追加することはどうか。

モビリティデータの利活用

- 地域交通の利便性・生産性・持続可能性の向上を目的として、多様な関係者の参画およびモビリティデータの取得と非専門家でも簡単に活用できる環境構築のため、地方公共団体が交通事業者等からデータ提供を求めることができることを明確化するべきではないか。
- これに当たっては、交通事業者等と自治体がそれぞれ安心してデータ提供/データ活用ができるようにすべきではないか。その際、個人情報保護法上の手続のほか、データの外部組織への共有や公表の取扱い、アクセス範囲など必要なプロセスを明確化するべきではないか。

地域公共交通部会の検討体制

委員・臨時委員

<委員> ◎は部会長

池之谷 潤	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
大井 尚司	大分大学経済学部門教授
大串 葉子	嵯山女学園大学現代マネジメント学部教授
清水 希容子	島根大学材料エネルギー学部教授
須田 義大	東京工科大学片柳研究所教授 未来モビリティ研究センター長
竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部教授
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
原田 文代	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
◎山内 弘隆	一橋大学名誉教授

<臨時委員>

阿部 守一	長野県知事
石田 東生	筑波大学名誉教授
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科教授
河合 優子	西村あさひ法律事務所弁護士
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
熊谷 雄一	青森県八戸市長
越 直美	三浦法律事務所弁護士
中村 文彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任教授
松井 一寛	広島県広島市長
吉田 樹	福島大学経済経営学類教授、 前橋工科大学学術研究院特任教授

オブザーバー

棕田 昌夫	一般社団法人日本民営鉄道協会副会長・地方交通委員会委員長
伊藤 敦子	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長
金田 学	第三セクター鉄道等協議会会長
田端 英明	公益社団法人日本バス協会地方交通委員会委員長
田中 亮一郎	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会副会長・地域交通委員会委員長
有村 和晃	一般社団法人日本旅客船協会副会長
池上 明子	一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会理事

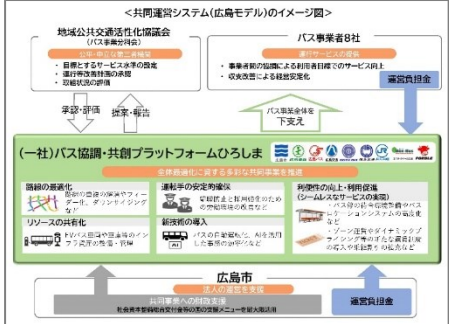
このほか、国土交通省関係部局及び関係省庁も参画

【事業者や自治体の更なる連携・協働の推進】

バス協調・共創プラットフォームひろしま（広島県広島市）

- コロナ禍による収支悪化や運転者不足により事業者単独での事業の継続が困難であることを踏まえ、令和6年4月1日に、市とバス事業者が参画するプラットフォームを立ち上げ（令和7年法人化）。
- データ分析に基づく路線の最適化や各社の人材のプラットフォームへの集約による企画立案の高度化等の共同事業に加え、E Vバス等導入・充電設備等整備計画の策定などの取組を進めている。

＜共同運営システム（広島モデル）のイメージ図＞

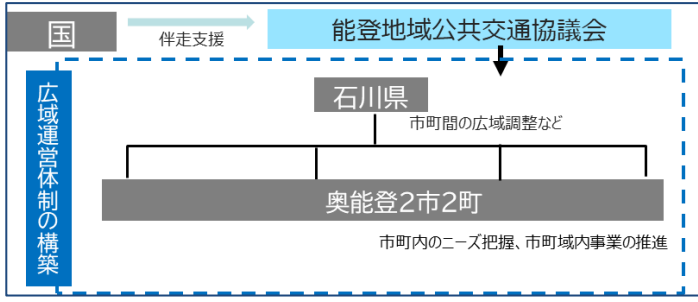


（出典）「共同運営システムによる乗合バス事業の再構築に向けた基本方針」

能登地域公共交通協議会（石川県等）

- 新たに社団法人を作る又は既存団体を活用し、限られた輸送資源を最大限に活用した持続可能な地域交通を実現するため、以下の業務を行う体制を確立。
- ・交通ネットワークの統合・広域管理マネジメント
- ・共同配車センター・コールセンターの運営
- ・運転手・車両の共同管理
- ・財源の確保、民間投資の誘致、移動需要の喚起

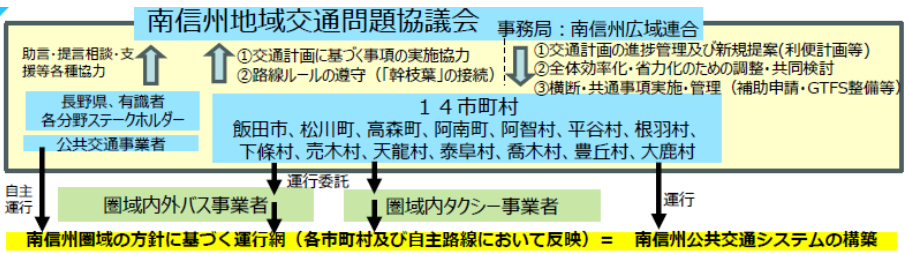
＜スキーム図＞



（出典）令和7年6月3日 馳浩 石川県知事記者会見資料

南信州広域連合（長野県南信州地域）

- エリア運行管理組織に拠る共同運営化の推進として以下の取組を実施
- ・圏域内のヒト・モノ・コトの集約化による効率性、利便性向上の可能性についての調査
- ・路線、サービスの見直し
- ・人材の斡旋、運転者確保
- ※圏域内の運営組織により一元的な運行管理、運転者管理、予約・配車

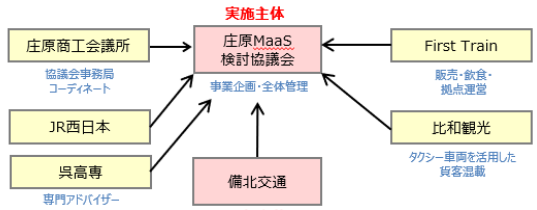


（事業者資料をもとに国土交通省総合政策局作成）

交通事業者間の連携による客貨混載・拠点整備事業（広島県庄原市）

- 次世代交通形態の創造・実装を目的に、産学官のプラットフォーム「庄原MaaS検討協議会」が従前より活動しており、利便性向上と情報の見える化を具体化、地域活性化を図るために、以下の事業を実施。
- ・交通・観光など様々な情報を集約・提供する拠点「MaaSステーション」を駅前開設。客貨混載により運搬する商品の販売も実施。
- ・タクシーと路線バスの接続拠点を整備。円滑な乗継を実現するとともに、地元生産野菜等をタクシー・バスの客貨混載により運搬。

＜MaaSステーション＞



（出典）国土交通省「地域の関係者による連携・協働のカatalog」

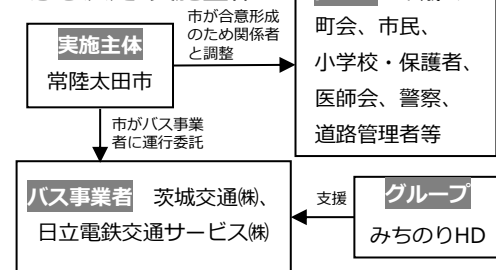
新たな制度的枠組みの構築に向けた参考取組事例②

【事業者や自治体の更なる連携・協働の推進】

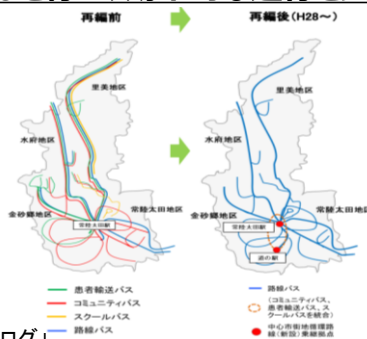
スクールバス・コミュニティバス等の集約（茨城県常陸太田市）

- 路線バス、コミュニティバス、患者輸送バス、スクールバスが運行していたが、運行ルート、運行時間が重複して非効率な状況で、市の負担額も年々増加。
- 平成28年10月から、**コミュニティバス、患者輸送バス、スクールバスを路線バスに統合し、運賃体系の見直しを行い、効率的な運行を実現。**

<意思決定・実施主体>

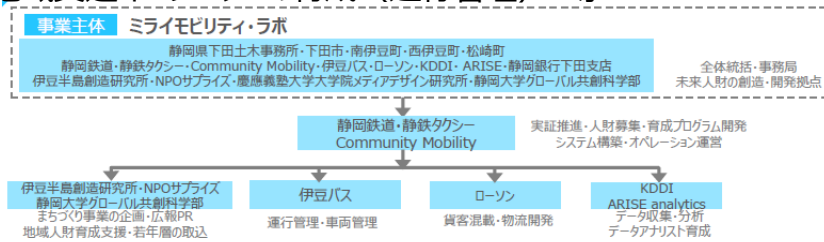


(出典)国土交通省「地域の関係者による連携・協働のカタログ」



ミライモビリティ・ラボの創設（静岡県賀茂南西エリア）

- 交通に携わる人材の高齢化やドライバー不足などの課題に対し、地域や業種を“越境”し、ミライの地域交通をワンストップで支える**プラットフォーム構築と人材育成事業を実施するミライモビリティ・ラボを創設。**
- **自治体×企業・団体等の連携**によるリソース効率化と需要の創出として、以下の人材育成に係る取組を実施。
 - ・地域交通クルーの育成（運行・ドライバー）
 - ・地域交通オペレーター（運行管理）等



(事業者資料をもとに国土交通省総合政策局作成)

地域連携公共ライドシェア（茨城県つくば市等）

- **4市（つくば市、土浦市、下妻市、牛久市）共同で広域公共ライドシェアを運行**
- 運行管理業務、車両管理業務を一括で委託
- ドライバー募集から研修等も共同で実施

<スキーム図>



<ドライバー共同募集・共同育成>



(出典)「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム第2回会合 Community Mobility社講演資料

とっとライドシェア（鳥取県）

- ねんりんピック期間中（10/18（金）～10/22（火）の期間中24時間）の競技者等の移動にあたり、タクシー車両の不足が見込まれることに対応するため、**鳥取県の申し出により日本版ライドシェア（とっとライドシェア）を導入。**
- 鳥取県内の7営業区域において、**タクシー会社が7社連携を行い、ライドシェアドライバーの共同募集を行った結果、74人のドライバーを確保し、105回運行を行った。**

<参画事業者>



日ノ丸ハイヤー(株) TEL: (東部) 0857-22-2121 (中部) 0858-22-3155 (西部) 0859-34-3338	東 中 西	日本交通(株) TEL: 0857-23-1121	東 中 西
(有) サービスタクシー TEL: 0857-22-4813	東	鳥取自動車(株) TEL: 0857-23-1121 (日本交通)	東
米子第一交通 TEL: 0859-48-0550	西	皆生タクシー(株) TEL: 0859-21-0809	西
		(株) 港タクシー TEL: 0859-21-0809 (皆生タクシー)	西

(出典)鳥取県ホームページ「とっとライドシェア」サイト

